

款	項	目	担当部局・課名		
2	1	1	市民部市民課		
事業区分		継続事業			
事業名		節名称		予算額 (千円)	
後期高齢者医療広域連合納付金		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 18. 負担金, 補助及び交付金 ①負担金 (補助費)	895,805	
			②		
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		895,805	
該当ページ		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		895,805	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和5年度 (予定)	895,805				895,805
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	広島県後期高齢者医療広域連合への納付金で次の費用を納付する。 ①事務費 (広域連合の運営に係る事務費用) ②事務費 (広域連合電算処理システム端末リース料) ③保険料 (現年保険料, 基盤安定線入額, 滞納繰越分保険料, 前年度保険料精算分, 延滞金)				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	広島県後期高齢者医療広域連合の算定及び過去の実績等により積算 ・後期高齢者医療後期連合納付金 (広域連合による積算) ①事務費 (後期連合の運営に係る事務費用) 均等割5,905,614円+後期高齢者人口割15,318,582円+人口割9,737,542円=30,961,000円 ②事務費 (広域連合電算処理システム端末リース料) 市民課 2台+支所 7台 = 計 9台分 863,436円=864,000円 ・保険料等負担金 ③保険料 863,980千円 普通徴収分191,842,524円+特別徴収分464,253,659円+基盤安定分207,047,514円 = 863,144.000円 (広域連合による積算) 滞納繰越分825千円 (R 3実績737,265円) 前年度保険料精算分1千円 (R 4年度繰越額) 延滞金10千円 (R 3実績1,000円)				
別添資料	合計①+②+③ 895,805千円				
無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
高齢者の医療の確保に関する法律で定められているため。					